



このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。



すずめのまる

箕輪義隆：絵 かんちくたかこ：文 アリス館

まるは元気なすずめの女の子。みんなに励まされながら「いち、にの、さん、えい！ジャンプ」。巣立ちの日から一年、いろんな冒険を重ね一人前のすずめに成長していきます。あまりにも身近なすずめがどんな生活をしているのか、まるの目を通して知ることができる絵本です。



しなくていい努力 日々の仕事の6割はムダだった！

堀田孝治：著 集英社

仕事での成長を妨げてしまう「しなくていい努力」について、著者の体験談を交えながら、4コマ漫画やスポーツを例に分かりやすく解説しています。仕事と勉強の違い、努力が足りないのではなく努力の方向を間違えているなど、今やっている仕事のやり方を見直さきっかけに読んでみませんか。

人権・同和教育シリーズ 502

人の生き方を考える



気付きから行動へ

わたしとユリ(仮名)は、飲食店でアルバイトをしています。ある日、わたしは一人のお客さんを席まで案内し、注文が決まったら声を掛けるように伝えて、その場を離れました。するとなぜか、ユリはすぐにそのお客さんの所へ行っただけです。

休憩中、わたしはユリに、呼ばれていないのに行った理由を聞きました。ユリは「ヘルプカードをつけていたから、何か困っていませんかと声を掛けたの。弱視だと伝えられたから、メニューの説明をしたのよ」と言うので、「わたしもヘルプカードには気付いていなかったけど、どうしたらいいかわからなかったの」と返しました。

ユリが「そうよね。わたしもそうだったの。でも、いろいろあつて変わったわ。母がヘルプカードをつけるようになってね。わたしは、外出中に何かあったら心配だから、カードをつけるように薦めていたの。でも、障がいがあることをみんなに知られてしまうし、

障がいも説明しても理解してもらえないかもしれないと母はカードをつけることに対して、すごく迷いがあつたのよ。それに、周りの人からどう見られるか不安だったみたい。こと話してくれました。ユリは「でも、わたしが心配するから母は、カードをつけてバスに乗ったの。そうしたら『座りませんか？』と声を掛けられたって。『カードをつけていてよかった』とすごくうれしそうに言っていたわ。わたしは、母の葛藤や喜ぶ姿を見てきたから、どうしたらいいかわからないと悩むよりも、とにかくお客さんに聞いてみようと思ったの。だから、自分から声を掛けたのよ」と続けました。

わたしは、ユリの話を聞いて、気付くだけではなく、行動することが大切なんだと感じました。

困りがある人にとって「一番伝えたいことは、一言言えないこと」でもあります。周囲の人の声掛けが、助けにつながることもあるのではないのでしょうか？

01 お知らせ

証明書コンビニ交付 サービスを一時休止します

システムメンテナンスに伴い、一時休止します。

■休止日時：●9月18日(金)午後11時～20日(日)午前6時30分 ●9月30日(水)午後1時～10月1日(木)午前6時30分

☎ 市民課 ☎537-5615

市民税・県民税を特別徴収(給与天引き)にしましょう

市民税・県民税の特別徴収は、法律等で事業主に義務付けられた制度で、市では特別徴収を推進しています。普通徴収の年4回払いが12回払いの給料引きになるなど、従業員の人に便利な制度です。詳しくは、市民税課 ☎537-5731へお問い合わせください。

家屋を取り壊したときは連絡を

家屋(物置など簡易な建物を含む)を取り壊したときは、早めに連絡をお願いします。取り壊しの確認ができていない場合、その家屋に対する固定資産税が引き続き課税されることがあります。なお、家屋滅失証明が必要なときは、お問い合わせください。

☎ 本庁・明野支所管内の人は…資産税課 ☎537-7291 鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人は…東部資産税事務所 ☎527-2132 植田・大南・野津原支所管内の人は…西部資産税事務所 ☎541-1406

道路上に乗り入れブロックを置かないでください

車の出入りのために、乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、歩行者がつかずいたり、バイクや自転車が転倒するなど事故の原因になることがあります。また、雨水の流れを止め、冠水の原因となることがあります。安全・安心に通行できるよう、道路上に乗り入れブロックなどを設置しないでください。

☎ 土木管理課 ☎537-5992 ※なお、歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができます。詳しくは、道路維持課 ☎537-5769へお問い合わせください。

道路照明灯のLED化工事を実施します

- 期間：10月上旬～3年3月31日(水)
 - 箇所：市内全域 2,300灯
 - 内容：工事着手前に既存照明灯の現地調査、既存道路照明灯(地下道含む)の灯具の撤去およびLED灯具への交換設置を行います。
 - 実施事業者：東芝エレベータ(株)九州支社ほか
- ☎ 道路維持課 ☎537-5674

不妊治療費用等の助成を拡充します

医療保険適用外の不妊治療費用を一部助成していますが、10月から次のとおり助成内容を拡充します。

①特定不妊治療費助成回数

過去に特定不妊治療費の助成を受け、出産後、次の子の妊娠のため再度治療を開始し助成を受ける場合、それまでの助成回数をリセットします。

直近の出産後の治療開始時点の妻年齢が39歳以下は通算6回まで、40歳以上43歳未満は通算3回まで新たに助成が可能となります。

■対象：●申請時に夫婦のどちらかが大分市に住民登録がある ●治療開始日時点の妻の年齢が原則43歳未満の人

※その他、所得要件あり。

■助成条件：指定医療機関で、2年4月1日以降に開始した治療である

②妊活応援検診(不妊検査)費用助成

10月1日以降に実施医療機関で行った不妊検査の費用(保険適用・適用外を問わず)について夫婦1組につき3万円を上限に助成します。

■対象：●申請時に夫婦のどちらかが大分市に住民登録がある ●検査開始日時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦(ただし、4年4月1日以降は妻の年齢が30歳以上の場合は、婚姻2年以内の夫婦)

※その他、所得要件あり。

■助成条件：●実施医療機関で10月1日以降に受診した検査である ●夫婦の検査のいずれか早い受診日から1年以内に受診した検査である ●1年以内の検査をまとめて夫婦で1回のみ申請である

☐その他・☎ 申請方法など詳しくは、保健所健康課 ☎536-2562へ。

カード型障害者手帳を交付します

利便性向上のため、現行の紙型手帳からカード型手帳のいずれか希望する手帳を交付します。

- 対象となる手帳：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 切り替え方法：●9月23日以降に手帳の申請を行う人…カード型か紙型のいずれかを選択 ●既に手帳をお持ちの人…9月23日以降に再交付申請が必要。印鑑、顔写真(縦4cm×横3cm)、現在お持ちの手帳、マイナンバーカード(または通知カードおよび運転免許証などの身分証明書)を持参の上、障害福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センターで申請してください。なお、各支所では身体障害者手帳のみ受け付けています。

☎ 障害福祉課 ☎537-5786

ヘルプマークの配布を開始します

内部障がいなど、外見から障がいや困りがあることが分かりにくい人が、配慮や援助を受けられやすくなるように、ヘルプマークに加え、靴などに付けることができるヘルプマークを10月1日(木)から配布します。



■配布場所・☎ 障害福祉課(本庁舎1階)⑤番窓口 ☎537-5786

みどりの夢銀行がオープンします

みどりの夢銀行は、どんぐりを拾うことで自然と触れ合い、森に親しんでほしいという思いからオープンした「どんぐり」を通貨とした銀行です。市内で拾ったどんぐりを預金として預かり、通帳を発行します。預金に応じて、文具やエコバッグなどのグッズと交換できます。

開設場所	期間
公園緑地課(本庁舎7階)	10月12日(月)～11月30日(月)
鶴崎支所	10月21日(水)・30日(金)
植田支所	10月22日(木)・28日(水)
明野支所	10月23日(金)・29日(木)

■時間：午前10時～午後5時(公園緑地課は午前9時～午後5時)

☎ 公園緑地課 ☎537-5975